



議案説明をする畠山市長

### 冷害の被害者の国保税減免の条例案など

# 12月定例会市議会 12月8日～19日 28議案を可決

十二月定例会市議会は、十二月八日から十九日までの二日間にわたって開会されました。今定例会では、今年度一般会計をはじめ、各特別会計補正予算案、それに冷害を受けた方への国保税減免に関する条例案など二十八件の議案、そのほか報告二件、認定十三件を提出しましたが、五十四年度各会計決算の認定が開会中審査されましたが、いずれも可決されて閉会されました。以下その主なものについてお伝えします。

#### 一般会計に

### 五億九千六百三十万円を追加

- ▽や保健センター建設事業費等へ
- ▽農林水産費五、九五二万円
- ▽農業振興費及び農業基盤事業費等へ
- ▽土木費 四、九二三万円
- ▽市道東台・山館線、二井田本百・杉沢線、通町3号線の改良工事等の道路改良費及び大抜橋梁整備等の橋梁改良費、また有浦児童公園用地購入費等へ
- ▽教育費 一億二、九八六万円
- ▽長木小学校用地購入費追加及び文化会館建設積立金及び市民体育館の浄化槽新設工事費等へ
- ▽災害復旧費 二、五八八万円 (現年発生災害復旧事業)

### 冷害を受けた方へ

#### 国保税を減免

冷害の被害を受けた方への国民健康保険税の減免に関する条例が制定されました。

これは、昨年の異常低温により、農作物に被害を受けた国民健康保険に加入している農業者等に対して、五十五年度分の国保税を減免しようとするものです。

減免が適用されるのは、五十五年七月から九月までの間の低温により被害を受けた場合で、五十二年から五十四年までの三年間の農作物の収入額の年平均に対し、一〇分の三以上の損失

昭和54年中の所得金額	減免の割合
120万円以下	10分の10
160万円以下	10分の8
220万円以下	10分の6
300万円以下	10分の4
300万円を超え	10分の2

を受けた農家です。ただし、その三年間のうち、何らかの災害を受けた年は除き、五十一年以前の災害を受けない年を順次繰り上げて計算することになっていきます。また、被害を受けた農家は、五十四年中における合計所得金額が四百万円を超える場合は減免の対象にはなりません。

減免の額は、農業所得に係る国保税の所得割の額(五十五年度分の国保税の所得割を五十四年中における農業所得とそれ以外の所得とにあん分して得た額をいいます)に、左欄の合計所得金額の区分に応じ、その右欄の割合を乗じて得た額となっています。

### 市中心部の字の区域と名称を変更

昭和三十一年八月の大火による火災復興土地区画整理事業として換地処分が行われますが、これに伴う字の区域と名称の変更が、今定例会市議会において決定されました。



### 教育委員に 平泉、本多の両氏

教育委員の日景彦彦氏と三浦久雄氏の任期満了に伴い、後任の人事案件が提出され、議会の同意を経て、新しく教育委員に平泉良之助氏、馬嶋町氏と本多恒久氏(假釣)の両氏が任命されました。



平泉委員



本多委員



浅利委員

### 固定資産評価委員会に 浅利氏を選任

固定資産評価審査委員会委員の中村俊氏が昨年四月に辞任したことにより、その後任人事の選任案件を今定例会市議会にはかり、浅利兵造氏(花園字神山)を選任されました。



浅利委員

にもご報告申し上げましたが、現在の工事の進捗状況はほぼ100%に達し12月5日に建物、給排水、電気各工事の下検査を実施し、12月12日にしゅん工検査をして新校舎の工事が完了の予定です。残された屋内体育館と給食棟工事については56年度事業で実施していく所存です。

＜第一中学校のしゅん工落成＞  
52年度からの新築継続事業及び55年度の単年度事業である旧体育館等の改修工事の主要工事がすべて完成しましたので去る10月4日に関係者多数のご臨席のもとにしゅん工式を挙行了いたしました。

＜長木公民館のしゅん工について＞  
長木公民館新築工事については、9月定例会市議会で工事の規模、進捗状況等を報告しましたが、去る10月31日に完成し、11月7日に盛大にしゅん工式を行ったところです。

＜二井田運動場新設工事について＞  
同運動場は8月1日に工事に着手し、去る11月30日に完成しました。この事業は通産省の工業再配置促進費補助事業として行ったものです。今後は工場の職員をはじめ市民の皆さんに活用していただき、体力増進の一助に期待しています。

＜文化会館の起工式について＞  
10月18日現地において、関係者多数のご臨席のもとに起工式を行い、工事の安全を祈願いたしました。その後工事は順調に進んでいます。

◆ 高齢者事業団について  
ご承知のように高齢者の労働福祉の一環として、本年2月6日に市老人クラブ連合会並びに大館地区高齢者協議会の協力を得ながら事業団設立のため準備を進めてきたところ、各方面のご指導、ご支援により9月29日に設立総会が開催され、満場一致でその承認を得て10月1日から名実共に大館市高齢者事業団として発足し、現在事業を開始しています。発足当時の会員は200名でしたが、現在は231名を数え、その仕事の内容についてもいろいろあり、特に季節が冬間いや植木の手入れ、塗装等家屋の修理、あるいは一般事務など多種多様で、忙しい毎日のようです。

これからは高齢者の生活感の充実と福祉の増進に努め、社会的、経済的地位の向上のため市としてもできる限りの援助をしていきたいと思っております。

◆ 建設工事の状況について  
＜長木小学校改築工事＞  
長木小学校の改築工事については9月

## 行 政 報 告

現在当市の作況指数はおおむね65で概算被害額は19億64万円になるものと思われ、農業共済金の支払額は13億1,600万円に決定し、すでに10月下旬に収穫済無農家には概算金70%が支払われており支払対象農家には12月中旬に全額支払完了の予定です。

なお、天災融資法に基づく融資内示額は、天災資金2億2,000万円、自費維持資金が2億1,500万円、総額4億1,700万円となっています。この資金については、年度内に貸付ができるよう、事務手続きを進めています。

水田利用再編第2期対策については、転作面積の凍結及び奨励補助金を減額しないよう陳情してきましたが、ご案内のとおり冷害地帯を配慮して、全国で4万6千haを当初計画から減じ、63万1千haとなりました。また、奨励補助金についても一律5千円が減額となるなど、冷害地帯に対する国の配慮には承服できかねるところです。

転作の目標面積は12月20日頃には、県から配分されることとなりますが、被害農家の再生産に支障をきたすことないよう配慮していくつもりです。今回、冷害対策費として実施してきたイモチ病防除、農薬費補助、農業用排水路及び農道補修などの確定した事業等については、農業費林業費に概算4,700万円を予算措置し

12月定例会市議会が招集された12月8日議案説明に先立ち、畠山市長から行政報告がありました。その中から主なものをお伝えします。

◆ 冷害対策の経過について  
9月定例会で今年の水稻の生育経過冷害の状況について報告し、その後の天候の回復を祈りながら、大館市冷害対策本部を設置するとともに、県、国に対し強力に陳情運動を続けてきました。9月17日冷害対策本部で県知事、県議会議長秋田作物統計情報事務所に、9月29日には東北農政局長及び関係部課長にそれぞれ陳情しました。そのほか第2期水田再編対策に冷害を反映させるべく大館市が提唱し、北秋・鹿角各市町村による北秋・鹿角冷害対策協議会を9月26日に開会し、14項目にわたる要望を決議して10月1日農林水産大臣、自治大臣、関係国会議員並びに省庁に、更に10月9日救農土木事業促進のため秋田営林局長、県林務部長にそれぞれ陳情しました。また、市議会冷害対策特別委員会を設置していただき2回にわたり国に陳情しましたがその成果があり11月10日天災融資法及び激甚災害の政令が公布され、11月20日には特別地域指定が県から発表され、大館市は二井田、真中、上川沿3地域を除く地域が指定になっています。